

平成30年度 市税納期のお知らせ

問合せ 納税課（本庁仮設庁舎西棟1階） ☎ 33-4109
各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

年 月 税 目	平成30年									平成31年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税	-	-	1期 7/2 (月)	-	2期 8/31 (金)	-	3期 10/31 (水)	-	4期 12/25 (火)	-	-	-
固定資産税	-	1期 5/31 (木)	-	2期 7/31 (火)	-	-	-	3期 11/30 (金)	-	4期 1/31 (木)	-	-
軽自動車税	-	全期 5/31 (木)	軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。 廃車、譲渡、盗難などにより車を所有しなくなった場合には、所定の手続きを 済ませないと、いつまでも所有者名義の人に課税されます。									
国民健康保険税	1期 5/1 (火)	2期 5/31 (木)	3期 7/2 (月)	4期 7/31 (火)	5期 8/31 (金)	6期 10/1 (月)	7期 10/31 (水)	8期 11/30 (金)	9期 12/25 (火)	10期 1/31 (木)	11期 2/28 (木)	12期 4/1 (月)

・納付場所は、本庁仮設庁舎、各支所、各出張所、市内の各銀行、各信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、沖縄県を除く九州各県のゆうちょ銀行、コンビニエンスストア各店舗（対象店舗は納付書などに別途記載）
・他の健康保険に加入されたときは、14日以内に国民健康保険の脱退を届け出てください。

納税に便利な口座振替を利用しましょう

口座振替を利用すれば、事前に口座に入金しておくことで納期限の日（土日・祝日は翌営業日）に自動的に納付されます。

振替できる市税

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

手続きに必要なもの

納税通知書、通帳、通帳届出印、八代市口座振替依頼書

申込方法

納税通知書に同封してある「八代市口座振替依頼書」に振替口座の番号など所定の事項を記入し、通帳届出印を押印してから取扱金融機関に提出してください。
※軽自動車税の納付書には同封されていません。

※「八代市口座振替依頼書」は市内の金融機関にもあります。

※ゆうちょ銀行は、窓口で専用の申込書（自動払込利用申込書）があります。

口座振替開始

口座振替の開始時期は、本市で「口座振替依頼書」を受理した日の翌月末からです。月末時など事務処理の都合上、振替開始月に間に合わない場合は、次の納期からの引き落としとなります。各税の第1期分については、納期限の前々月までの申し込みが

必要です。

納期をさかのぼって口座振替はできませんので、口座振替が開始される前月の納期分までは、納付書での支払いになります。

振替日

各期の納期限の日が振替日です。振替日の前には預（貯）金残高を確認ください。

口座振替を取り扱う金融機関

肥後銀行 西日本シティ銀行
長崎銀行 熊本銀行
南日本銀行 熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫 熊本県信用組合
九州労働金庫 八代地域農業協同組合
全国のゆうちょ銀行

注意事項

納税義務者の死亡・世帯の変更・不動産などの相続などにより納税義務者が変更になった場合は、再度口座振替加入の手続きが必要です。

また、口座名義人が死亡された場合も、再度口座振替加入の手続きが必要です。

口座振替

